

奨学金を希望する皆さんへ

目的

国立病院機構霞ヶ浦医療センターの奨学金制度は、看護学校等に在籍する学生で、当該学校を卒業後、当院への就職を希望する学生に対して奨学金を貸与することにより、その修学を支援することを目的としています。

奨学金の申込みから貸与、就職後の流れ

1. 貸与の申込み（奨学生申請書に添付書類をそろえて病院へ）
2. 奨学生の選考（書類や面接などにより、申込者の人物、学力などについて総合的に審査をして決定します。）
3. 奨学金を貸与
4. 国立病院機構の看護職員採用試験合格
5. 卒業、看護師・助産師免許取得
6. 霞ヶ浦医療センターへ就職
7. 霞ヶ浦医療センターで一定期間就業後、奨学金の返還免除

対象者

- ・看護学校等に在学中で、卒業後、霞ヶ浦医療センターに就職を希望する者

1. 申し込みに必要な書類

- ①奨学生申請書
- ②履歴書（様式任意・写真貼付）
- ③在学証明書
- ④直近学期の成績証明書
（1年生は高等学校および看護学校等1年次前期の成績証明書）

2. 奨学生の選考

- ・奨学生は、申込み時に提出された書類及び面接等を踏まえ決定します。
- ・面接の日時については、申請書類受理後に別途ご連絡します。
- ・奨学生として内定された方には、「奨学金貸与決定通知書」にてお知らせします。

3. 奨学生の提出書類

「奨学金貸与決定通知書」を受領した日から10日以内に「奨学生誓約書」を提出してください。

4. 奨学金の額

4年制大学生……年額60万円（※4年制大学が設置する助産師養成課程を含む）
上記以外……年額40万円

5. 奨学金の貸与期間

奨学生となった日の属する年度から看護学校等を卒業する年度までの期間とします。
（最長4年間）

6. 奨学金の貸与方法

年額を各年度の前期・後期の2回に分け、本人名義の預金口座に振り込みます。
ただし、初年度においては、奨学生としての決定時期により前期・後期合算した振り込みになる場合があります。

7. 奨学金の返還免除

奨学金は、看護学校等を卒業後、奨学金の貸与期間とおなじ期間を霞ヶ浦医療センターの看護師（助産師）として勤務した場合には、全額返還免除されます。

8. 奨学金の返還

下記のいずれかに該当する場合には、原則として貸与された奨学金を一括して返還する必要があります。

- ・看護学校等において留年した場合、または退学した場合
- ・看護学校等の卒業当年に国家試験に合格できない場合
- ・看護学校等を卒業後、霞ヶ浦医療センターに就職しない（できない）場合
- ・霞ヶ浦医療センターに就職後、免除に必要な勤続期間未満で退職する場合
- ・その他、霞ヶ浦医療センター奨学金貸与要領に定める場合

9. 申込み及び問い合わせ先

お申し込み、お問い合わせは下記担当者にご連絡ください。

〒300-8585

茨城県土浦市下高津2-7-14

国立病院機構霞ヶ浦医療センター

事務部 庶務係長

T E L : 029-822-5050

MAIL : 201-recruit@mail.hosp.go.jp

10. 申込期限

A日程： 2026年 6月30日（火）必着

A日程対象者：2026年4月1日現在、最終学年である者

B日程： 2026年10月30日（金）

B日程対象者：2026年4月1日現在、最終学年以外である者

※ B日程は、締切以降も追加募集がある場合には年度内随時受付

なお選考面接は平日に実施する予定（日程調整は可能）

以上